記者発表資料

令和５年８月２４日

《流域治水》令和５年７月１４日からの大雨被害の対応

第１回 雄物川圏域流域治水協議会「下流圏域分科会」を開催します。

令和2年9月に「雄物川圏域流域治水協議会」を設立して、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」に取り組んでいるところですが、令和5年7月14日からの梅雨前線による大雨被害が大きかった「雄物川下流域」及び「馬場目川水系」の治水対策を集中的に推進するために「下流圏域分科会」を新たに設立しましたので、下記のとおり、第１回 分科会を開催します。

今回の分科会では「被害状況の認識の共有」等について意見交換を行います。

【雄物川圏域流域治水協議会　下流圏域分科会の構成機関】（敬称略）

秋田市、男鹿市、潟上市、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、秋田県、農林水産省東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所、林野庁東北森林管理局秋田森林管理署、米代西部森林管理署、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター、気象庁秋田気象台、国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所

１．日　時 ： 令和５年８月３０日（水）　１４：４０～（1時間程度）

２．場　所 ： 秋田河川国道事務所２階　大会議室

３．内　容 ： 別添次第（案）のとおり

４．その他 ： マスコミ関係者で取材を希望される場合は、８月29日（火）15時までに「別紙申込書」に記入のうえ、ＦＡＸにてご連絡を頂きますようお願いします。

※発表記者会：秋田県政記者会

分科会事務局　：　問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
（住所）秋田市山王一丁目１０－２９　（電話）０１８－８２３－４１６７
副所長（河川）　成田（なりた） 正喜（まさき）　（内線２０４）
流域治水課長　金子（かねこ） 光義（みつよし）　（内線３５１）

秋田県　建設部　河川砂防課
（住所）秋田市山王四丁目１番１号　（電話）０１８－８６０－２５１１
流域防災監　今野（こんの） 速太（はやた）　（内線２５３０）
チームリーダー　目黒（めぐろ） 寛（ひろし）　（内線２５１１）

第１回 雄物川圏域流域治水協議会 下流圏域分科会

次　　第（案）

開催日：令和 5 年 8 月 30 日（水）
14:40～
(1 時間程度)
場　所：秋田河川国道事務所　大会議室

１．　開　　会

２．　あいさつ

３．　委員紹介

４．　分科会設立趣旨

５．　議　　事

（１）　出水概要と国管理河川の状況について
（２）　雄物川下流域における浸水被害の状況について
（３）　馬場目川流域における浸水被害の状況について
（４）　意見交換

６．　閉　　会

別紙申込書

第1回　雄物川圏域流域治水協議会　下流圏域分科会
取材（傍聴）申込書

送信先：秋田河川国道事務所　流域治水課　あて
FAX番号：018－864－5204

ふりがな	
お名前	
ご所属（会社名）	
ご連絡先（TEL）	
その他	

※送り状は不要ですので、本紙をそのままFAXしてください。

【連絡先】

秋田河川国道事務所　流域治水課
TEL　018－864－2288

【当日の取材等について】
・当日開始前の取材は原則お受けできません。
・会場内の写真・テレビ撮影は、冒頭の「あいさつ」まで、といたします。
・議事進行後は、報道関係者席にご移動ください。
・上記の他、協議会の円滑な進行のため、事務局の指示にご協力をお願いします。